

自己資本規制比率

(2018年11月末現在)

金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、自己資本規制比率を開示いたします。

株式会社スマートプラス

(単位:百万円)

固定化されていない自己資本の額(A)	4,290
リスク相当額合計(B)	104
市場リスク相当額	0
取引先リスク相当額	3
基礎的リスク相当額	100
自己資本規制比率(A)/(B) × 100	4,119.3%